

令和6年度の事業計画書

令和年4月1日から令和7年3月31日まで

NPO 法人 まちの根太

1 事業実施の方針

令和6年度は、特定非営利活動に係る事業にのみとし、その他の事業は停止する。
西の蔵・東の蔵・研究室など現存する歴史的建造物の補修及び再生事業を重点的に行い、アート事業をその活用及び管理・運営・サービスの提供を向上させる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 支出予算額 (単位：千円)
歴史的建造物その他の再生に関する事業	北の蔵解体に伴う、東の蔵・仕込み作業場・研究室・西の蔵の補強工事（外壁及び内装）	(A)8月～10月 (B)旧枝梅酒造 (C)2人	(D)佐賀県民 (E)多数	2000
	東の蔵をイベント会場として強化するための内装及び空調工事	(A)8月～10月 (B)旧枝梅酒造 (C)2人	(D)佐賀県民 (E)多数	3000
歴史的建造物その他の活用及び管理・運営・サービスの提供に関する事業	サービス向上のための水道工事	(A)12月～1月 (B)旧枝梅酒造 (C)2人	(D)佐賀市民 (E)多数	3000
	研究室をギャラリースペースとするための内装工事	(A)11月～1月 (B)旧枝梅酒造 (C)10人	(D)佐賀市民 (E)多数	500
	杜氏部屋をアートスペースにする工事	(A)11月～1月 (B)旧枝梅酒造 (C)10人	(D)佐賀市民 (E)多数	1000
	杜氏部屋の下にアートスペースを作る工事	(A)11月～1月 (B)旧枝梅酒造 (C)10人	(D)佐賀市民 (E)多数	400

地域交流を 促進に関する事業	佐賀をアートの街に、をコンセプトとした「SAGA ART FAIR」の開催	(A)3月 (B)旧枝梅酒造 (C)20人	(D)佐賀市民 (E)多数	500
-------------------	---------------------------------------	-----------------------------	------------------	-----

(2) その他の事業 停止